

捜査機関へ提供拡大

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

「秘密法と連動 国民を管理」



国民に對り出でる番号作成などを担う地方公共団体情報システム機構のビル

第三者のチェックできず

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

マイナンバー法では、利用目的を特定し、正当な理由に基づき第三者へ提供すること、不正取得に罰則が定められている。

日本経済新聞

6月18日 水曜日

発行所: 日本経済新聞社
〒100-8202 東京都千代田区千代田1-2-7
TEL: 03-5561-3111 FAX: 03-5561-3112
〒100-8202 東京都千代田区千代田1-2-7
TEL: 03-5561-3111 FAX: 03-5561-3112

三井住友ファイナンス・リース
SMF
リー・を通じ、
日本から世界へ
www.smf.co.jp

掲載のお申し込み
電話 0120-21-4949
http://www.nikkei.com/
日経電子版
http://www.nikkei.com/
http://www.nikkei.com/
http://www.nikkei.com/

に上限 度見直しへ



拉致被害者を支援 新法制定、給付拡充へ

医療者にマイナンバーを活用すると...

個人
医療の待ち時間短縮、加入する健保組合が変わっても、過去の診療履歴の提供を可能にする。

政府・健保組合
無難な採算や積算をなくし、医療費を削減。データ分析により、疾病ごとに効果的な治療を把握。

医療機関・民間企業
医療の業務の効率化。製造企業は医療のビッグデータを新事業。

政府は国民生活の向上と医療の効率化を目的として、マイナンバーを活用する。医療者は待ち時間短縮、加入する健保組合が変わっても、過去の診療履歴の提供を可能にする。

政府は国民生活の向上と医療の効率化を目的として、マイナンバーを活用する。医療者は待ち時間短縮、加入する健保組合が変わっても、過去の診療履歴の提供を可能にする。

政府は国民生活の向上と医療の効率化を目的として、マイナンバーを活用する。医療者は待ち時間短縮、加入する健保組合が変わっても、過去の診療履歴の提供を可能にする。

政府は国民生活の向上と医療の効率化を目的として、マイナンバーを活用する。医療者は待ち時間短縮、加入する健保組合が変わっても、過去の診療履歴の提供を可能にする。

政府は国民生活の向上と医療の効率化を目的として、マイナンバーを活用する。医療者は待ち時間短縮、加入する健保組合が変わっても、過去の診療履歴の提供を可能にする。

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

マイナンバー投葉など管理
政府方針

子どものID盗難防止

マイナンバーカードの盗難防止について説明する図解。

マイナンバーカードの盗難防止について説明する図解。

ID泥棒 子ども狙う

共通番号制「先進国」の米

米国のID泥棒被害が深刻化している。マイナンバー制度の導入によるリスクを分析し、対策を講じる必要がある。

米国のID泥棒被害が深刻化している。マイナンバー制度の導入によるリスクを分析し、対策を講じる必要がある。

米国のID泥棒被害が深刻化している。マイナンバー制度の導入によるリスクを分析し、対策を講じる必要がある。

共通番号先進国アメリカでの成りすまし詐欺被害の報道

共通番号先進国アメリカでの成りすまし詐欺被害の報道

共通番号先進国アメリカでの成りすまし詐欺被害の報道

共通番号先進国アメリカでの成りすまし詐欺被害の報道

共通番号先進国アメリカでの成りすまし詐欺被害の報道

民間利用 日本でも強い要望

マイナンバー制度の民間利用に関する調査結果。

マイナンバー制度の民間利用に関する調査結果。

マイナンバー制度の民間利用に関する調査結果。

9歳から被害 10代で借金150万ドル

マイナンバー制度の導入による青少年被害の事例。

マイナンバー制度の導入による青少年被害の事例。

マイナンバー制度の導入による青少年被害の事例。

「特定個人情報保護評価」と意見募集とは？

共通番号制度に基本的人権侵害や財産的被害の危険があることを国も認め、事前に利用事務のリスクを分析し積極的に対策を講じ、番号制度への懸念を払拭し国民住民の信頼を得る目的で新たに実施される制度。対象30万人以上の事務では「評価書」への意見聴取と第三者機関による点検が義務づけられている。世田谷区は国の指針では30日以上意見募集期間を3週間に短縮していたが、私たちの申入れにより延長した。意見送付は氏名・住所を記載して〒154-8504世田谷区世田谷4-21-27世田谷区地域行政部共通番号制度準備担当課へ。特定個人情報保護評価やマイナンバー制度の問題点は次のサイトを参照してください。 <http://www5f.biglobe.ne.jp/~yabure/action/2014/11-10/>